

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【公表番号】特表2021-505018(P2021-505018A)

【公表日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2020-528261(P2020-528261)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 72/04 1 3 2

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 L 27/26 1 1 3

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月12日(2021.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

超高信頼低レイテンシ通信(URLLC)送信によってパンクチャーリングがなされた1つまたは複数のリソースを特定する指示チャネルを、ユーザ機器(UE)において受信するステップであって、前記1つまたは複数のリソースが、時間領域を分割した1つまたは複数のシンボル期間および周波数領域を分割した1つまたは複数のサブバンドによって定義され、サブバンドの総数が2つである、ステップと、

前記UEのアクティブ帯域幅部分(BWP)内のリソースブロックグループ(RBG)の数を決定するステップと、

あらかじめ定義されたルールに基づいて、前記アクティブBWP内の前記数のRBGを、前記総数が2つのサブバンドの各々の間でマッピングするステップであって、前記あらかじめ定義されたルールが、前記周波数領域内の前記2つのサブバンドからの下位のサブバンドへの境界RBGのマッピングを定義し、前記境界RBGが、前記アクティブBWPの中心に位置するRBGであり、前記境界RBGが2つのRBGに隣接し、前記隣接する2つのRBGの各々が前記2つのサブバンドのうちの異なる1つにマッピングされる、ステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

前記指示チャネルによって特定される前記1つまたは複数のリソースに基づいて、前記URLLC送信によってパンクチャーリングがなされた、前記UEに割り当てられたパンクチャーリング実施リソースブロックのセットを決定するステップと、

前記パンクチャーリングに基づいて、少なくとも前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットを処理するステップと、をさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記処理するステップが、前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットに対応

する対数尤度比(LLR)をゼロにするステップを含む、

請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記処理するステップが、前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットの処理を停止するステップを含む、

請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記指示チャネルのフォーマットを示す構成情報を受信するステップをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項6】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、

トランシーバと、

メモリと、

前記トランシーバおよび前記メモリに通信可能に結合されたプロセッサと、を備え、前記プロセッサおよび前記メモリが、

超高信頼低レイテンシ通信(URLLC)送信によってパンクチャーリングがなされた1つまたは複数のリソースを特定する指示チャネルを受信することであって、前記1つまたは複数のリソースが、時間領域を分割した1つまたは複数のシンボル期間および周波数領域を分割した1つまたは複数のサブバンドによって定義され、サブバンドの総数が2つである、こと、

前記UEのアクティブ帯域幅部分(BWP)内のリソースブロックグループ(RBG)の数を決定すること、

あらかじめ定義されたルールに基づいて、前記アクティブBWP内の前記数のRBGを、前記総数が2つのサブバンドの各々の間でマッピングすることであって、前記あらかじめ定義されたルールが、前記周波数領域内の前記2つのサブバンドからの下位のサブバンドへの境界RBGのマッピングを定義し、前記境界RBGが、前記アクティブBWPの中心に位置するRBGであり、前記境界RBGが2つのRBGに隣接し、前記隣接する2つのRBGの各々が前記2つのサブバンドのうちの異なる1つにマッピングされる、ことと、
を行うように構成される、UE。

【請求項7】

前記プロセッサが、

前記指示チャネルによって特定される前記1つまたは複数のリソースに基づいて、前記URLLC送信によってパンクチャーリングがなされた、前記UEに割り当てられたパンクチャーリング実施リソースブロックのセットを決定すること、

前記パンクチャーリングに基づいて、少なくとも前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットを処理することと、

を行うように構成される、

請求項6に記載のUE。

【請求項8】

前記プロセッサが、前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットに対応する対数尤度比(LLR)をゼロにするように構成される、

請求項7に記載のUE。

【請求項9】

前記プロセッサが、前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットの処理を停止するように構成される、

請求項7に記載のUE。

【請求項10】

前記プロセッサが、前記指示チャネルのフォーマットを示す構成情報を受信するように構成される、

請求項6に記載のUE。

【請求項 1 1】

ワイヤレス通信のためにプロセッサによって実行可能なコンピュータコードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、

超高信頼低レイテンシ通信(URLLC)送信によってパンクチャーリングがなされた1つまたは複数のリソースを特定する指示チャネルを、ユーザ機器(UE)において受信することであって、前記1つまたは複数のリソースが、時間領域を分割した1つまたは複数のシンボル期間および周波数領域を分割した1つまたは複数のサブバンドによって定義され、サブバンドの総数が2つであること、

前記UEのアクティブ帯域幅部分(BWP)内のリソースブロックグループ(RBG)の数を決定することと、

あらかじめ定義されたルールに基づいて、前記アクティブBWP内の前記数のRBGを、前記総数が2つのサブバンドの各々の間でマッピングすることであって、前記あらかじめ定義されたルールが、前記周波数領域内の前記2つのサブバンドからの下位のサブバンドへの境界RBGのマッピングを定義し、前記境界RBGが、前記アクティブBWPの中心に位置するRBGであり、前記境界RBGが2つのRBGに隣接し、前記隣接する2つのRBGの各々が前記2つのサブバンドのうちの異なる1つにマッピングされることと、
を行うためのコンピュータ実行可能コードを含む、

コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 2】

前記指示チャネルによって特定される前記1つまたは複数のリソースに基づいて、前記URLLC送信によってパンクチャーリングがなされた、前記UEに割り当てられたパンクチャーリング実施リソースブロックのセットを決定することと、

前記パンクチャーリングに基づいて、少なくとも前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットを処理することと、

を行うためのコンピュータ実行可能コードをさらに含む、

請求項11に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 3】

前記処理が、前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットに対応する対数尤度比(LLR)をゼロにすることを含む、

請求項12に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 4】

前記処理が、前記パンクチャーリング実施リソースブロックのセットの処理を停止することを含む、

請求項12に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 5】

前記指示チャネルのフォーマットを示す構成情報を受信するためのコンピュータ実行可能コードをさらに含む、

請求項11に記載のコンピュータ可読記憶媒体。